

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束、介指定基準における、禁止の対象になる具体的な行為の勉強不足。	介護保険指定基準における具体的な行為について、厚生労働省の5つの指針について26年度中(5月、7月、9月、11月、1月)に5回に分けて研修会を計画し実施する。	①トップが決意し、施設が一丸となって取り組む…5月、②みんなで議論し、共通の意識を持つ…7月、③身体拘束を必要としない状態の実現を目指す、…9月④事故の起きない環境整備し、柔軟な対応応援態勢の確保。…11月、⑤常に代替的な方法を考える。…27年1月	8ヶ月
2	10	利用者・家族等のいけんの反映。月次報告等日頃の電話によるコミュニケーションでは家族の意見を反映させるには十分ではない。	月次報告をさらに充実させる為に、レクリエーションの写真を添える等、家族の施設での心配事のアンケートを取り、家族の思いを反映させる。	毎月の月次報告に写真、アンケートを添え、運営推進会議にも今まで通り参加してもらい、直接意見を聞く事も充実したい。月次報告…毎月、家族の参加は4月、6月、8月、10月、12月、2月を予定既に計画済	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。